

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

伊達市長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、伊達市に保管を依頼します。

引渡しを受ける前に買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、伊達市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産

区分番号 第 \_\_\_\_\_ 号

住所・所在地 \_\_\_\_\_

氏名及び名称 \_\_\_\_\_ (印)

電話 番号 (\_\_\_\_\_) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となりますので、ご了承ください。